

随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)

(令和7年2月分)

物品役務等の名称及び数量	会計責任者の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
科学誌「Nature」への広告掲載	福島国際研究教育機構 総務部長 西山 崇志 (福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1)	令和7年2月7日	シュプリングーネイチャー・ジャパン株式会社	契約の目的物件等が特定の者からでなければ調達することができないものであり、契約の性質又は目的が競争を許さないことから、福島国際研究教育機構会計規程第33条1号の規定により、シュプリングーネイチャー・ジャパン株式会社と随意契約を行うものである。	-	6,742,284	-	-	-	-	-	
令和6年度「未利用木質バイオマスをセルロース源として活用するための新規バイオマスプラスチックの製造方法の構築と製品開発に関する調査研究」委託事業のうち、高極性溶剤を用いたセルロース抽出技術および放射性セシウム除去技術開発の研究	福島国際研究教育機構 総務部長 西山 崇志 (福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1)	令和7年2月18日	高極性溶剤を用いたセルロース抽出と放射性セシウム除去技術開発の共同研究機関 代表機関 学校法人上智学院 (東京都千代田区紀尾井町7番1号)	機構があらかじめ公募又は企画競争の手続きを行い供給者が一に特定されたものであり、契約の性質又は目的が、競争を許さないことから、福島国際研究教育機構会計規則第33条第1号の規定により高極性溶剤を用いたセルロース抽出と放射性セシウム除去技術開発の共同研究機関(代表機関:学校法人上智学院)と随意契約を行うものである。	-	7,999,200	-	-	-	-	-	
令和6年度「未利用木質バイオマスをセルロース源として活用するための新規バイオマスプラスチックの製造方法の構築と製品開発に関する調査研究」委託事業のうち、「汚染木材からメカノケミストリーで製造する人工土壌ポリマーを用いる汚染フリー植物油製造」に関する調査研究	福島国際研究教育機構 総務部長 西山 崇志 (福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1)	令和7年2月21日	国立大学法人金沢大学 (石川県金沢市角間町又7番地)	機構があらかじめ公募又は企画競争の手続きを行い供給者が一に特定されたものであり、契約の性質又は目的が、競争を許さないことから、福島国際研究教育機構会計規則第33条第1号の規定により、国立大学法人金沢大学と随意契約を行うものである。	-	7,999,992	-	-	-	-	-	
桃などの果実収穫ロボット用の遠隔操作ハプティクスハンドに係るダイレクトドライブモータ調達	福島国際研究教育機構 総務部長 西山 崇志 (福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1)	令和7年2月28日	マイクロテック・ラボラトリー株式会社 (神奈川県相模原市南区上鶴間本町8-1-46)	研究開発の業務を遂行する上で用いることが不可欠な代替性のない特殊な機器や材料であって、供給者が一に特定されたものであり、契約の性質又は目的が競争を許さないことから、福島国際研究教育機構会計規定第33条第1号の規定により、マイクロテック・ラボラトリー株式会社と随意契約を行うものである。	-	5,181,000	-	-	-	-	-	